選挙特集号　部内資料

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

号　外　2019年6月21日

編集・発行
日本医療労働組合連合会
〒110-0013　東京都台東区入谷1-9-5
日本医療労働会館3階 TEL03(3875)5871
発行　毎月２・４木曜日

(昭和36年９月15日 第三種郵便物認可)

政治を変え、職場を変えよう

一つでも不満があれば選挙にGO!

♪『どこかの国の大統領が言っていた（曲解して）　声をあげない者たちは賛成していると　選べることが大事なんだ　人に任せるな　行動をしなければ　Noと伝わらない』※1――アイドルグループが歌う歌詞の一節です。６年前の参議院選挙の投票率は52.6%、３年前は54.7%。若い世代（20歳代）は約３割の人しか投票していません。毎日の生活も苦しいし、趣味や娯楽もガマン。不満はいっぱい。こんな生活どうしたら変えられるの？♪『子供らを被害者に　加害者にもせずに　この街で暮らすため　まず何をすべきだろう？』※2…みんなで考えましょう。

今の生活に満足してますか？

- □「ねんきん定期便」が送られてくるたびに、不安がつのる
- □ 見たい映画は、レンタル開始まで待つ
- □ 朝ごはんは抜いて、食費を節約している
- □ 毎日の夕食、「もう一品」に手が出ない
- □ 貯金もなく、結婚できない
- □ 結婚式の招待状が届くのがちょっと怖い
- □ 飲み会の二次会には行かず、こっそり帰る
- □ 体調が悪くても多少ならガマン。辛くても市販薬
- □ 休みの日はできる限り家から出ない
- □ 奨学金の返済に追われている
- □ 子供が保育園に入れるか心配
- □ 契約更新月がとても怖い
- □ ダブルワークしないと生活できない

Q 選挙ってどうして大切なの？

日本国憲法は主権が国民にあり、国民が政治の主役であることを宣言しています。政治は一部の支配者が決めるのではなく、また、政治は個人的な要求を実現する仕組みでもなく、社会を方向づけるものです（生活に関わる諸法律、教育、経済、税金の使い道など）。国民自身が話し合っていくことが民主主義の政治です。ただ、国民全員で政治を行うことは困難なので、代わりに政治を行う人を主権者一人一人が投票に参加し、選ぶ必要があります。

Q 生活が大変で、政治のことは考えられない！

「政治なんて関係ない」と無関心でいても、政治と無関係には生きられません。働き方、経済、教育、災害対策、医療・介護費、年金、平和問題、外交、犯罪対策などすべて政治と深くかかわっています。消費税が上がる、憲法９条が変えられる、原発再稼働など、生活が大変だけど、今のままの生活に満足？消費税や医療・介護、教育、平和の問題など何かひっかかることが（関心）あれば、選挙（投票）という政治参加が必要です。

Q 政治を変えるにはどうすれば？

民主主義が通用する社会は、小さくても私たちの政治参加から生まれます。私たちは微力ですが、決して無力ではありません。

国民の願いが大切にされない政治を許している原因の一つが「棄権（選挙に行かない）」です。棄権も政治に影響するし、未来に対する責任もあります。ぼーっとしていては、どんな社会・生活になるかわかりません。『選挙に行こう！』

選挙に行って、政治・社会・職場を変えましょう！

期日前投票を利用しましょう　期日前投票は簡単

公示の前日時点で、今お住まいのところに3か月以上住民票があれば、お住まいの市区町村で投票ができます。

期 間　公示翌日から投票日の前日まで。　Am8:30～Pm8:00
場 所　市区町村役場や出張所でできます。
持ち物　投票所入場整理券（なくても可）

＊詳細は市区町村選管にお問合せ下さい。

※1 欅坂46「サイレントマジョリティー」（2016年／作詞：秋元康、作曲：バグベア）より引用
※2 Mr.children「タガタメ」（2004年／作詞・作曲：桜井和寿）より引用

私たちの未来、私たちが決める

9条改憲に反対し、いのち・平和を守ろう

8時間働けば まともに暮らせる 社会にしよう

医師・看護師・介護職の 大幅増員を

ふたたび 戦場の血で 白衣を 汚さない

9条改憲許さない 大切な「いのち・平和」

安倍政権は中国や朝鮮半島の脅威をあおり、日米同盟や自衛隊の強化に突き進んでいます。東アジア諸国に対して警戒感と対抗処置を強化し続ける政策を続けています。

しかし、対立の助長は、戦争に至る道です。国と国との争いは戦争ではなく、話しあいで解決しようという、日本国憲法９条を生かしてこそ、大切な命を守り本当の平和を築く道ではないでしょうか。私たち国民の財産である憲法を守りましょう。

戦闘機F35 1機分の予算 116億円でできること

保育所	特養	学校エアコン
4000人分	900人分	4000教室分

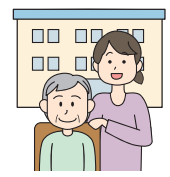
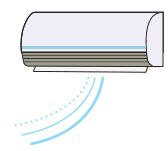

切実な要求実現する 政治に変えよう

消費税によらない財源で 社会保障の拡充を

社会保障は、「所得の再配分」と言われています。所得の高い人ほど負担率が低くなる「逆進性の高い」消費税をその社会保障の財源にすることそのものに矛盾があります。1年間で内部留保を40兆円も増やす大企業に中小企業と同程度の実質法人税を負担してもらい、富裕層に欧米並みの証券税制の見直しをするだけで7兆円規模の財源が生まれ、増税は不要です。

予算編成過程での自然増削減（国費）		計1兆7100億円
13年度	生活保護の生活扶助費削減など	▲2800億円
14年度	診療報酬の実質1.26%減額 生活保護の生活扶助費削減など	▲4000億円
15年度	介護報酬2.27%減額 生活保護の冬季加算削減など	▲4700億円
16年度	診療報酬1.31%減額	▲1700億円
17年度	医療・介護の自己負担の月額上限引き上げ 後期高齢者医療の保険料値上げなど	▲1400億円
18年度	生活保護費の段階的引き下げ 診療報酬1.19%減額など	▲1300億円
19年度	生活保護費の段階的引き下げ 介護保険料値上げに伴う国庫補助削減など	▲1200億円
法改悪などによる削減（給付費）		計2兆5620億円
年金	13～15年「特例水準解消」で2.5%減	▲1兆2500億円
	15年度「マクロ経済スライド」で0.9%抑制	▲4500億円
	17年度 物価変動を踏まえ0.1%減	▲500億円
	19年度「マクロ経済スライド」で0.5%抑制	▲2500億円
医療	18年度 70～74歳まで2割負担	▲4000億円
	19年度 後期高齢者医療保険料の「軽減特例」廃止	▲170億円
介護	15年 2割負担導入	▲750億円
	15年 施設の居住費・食費負担増	▲700億円

※削減額が判明しているものだけを計算。▲はマイナス
しんぶん赤旗2018年12月25日付

医師・看護師・介護職の大幅増員、全国一律・特定最賃の実現を

全国どこでも医師・看護師・介護職員不足。一方で、働く地域や場所によって、同じ仕事をしていても支払われる賃金が全く違う。医労連組織内の賃金調査では、看護師の初任給で月額9万円もの格差が。人手不足も賃金格差の解消も、公定価格の報酬制度の影響を受ける私たちは、政治を変えなきゃ要求実現できません。

8時間働けば まともに暮らせる社会を

1日の労働時間は8時間以内、つまり残業を全くせずに「定時で帰る」。それでもしっかりと、標準的な暮らしができる賃金を得る。欧米諸国では当たり前のことです。『わたし、定時で帰ります。』というドラマができる日本って、やっぱり異常です。この日本のあり様は、選挙で政治を変えることで変化させなくては。

安倍政権下で着々と進む「戦争する国」づくりにSTOPを

2013 秘密保護法が成立

民主主義の根幹である「国民の知る権利」を極端に制限するおそろしい法律です。国民から見て「何が秘密かも秘密」になり、自分が接した情報が「特定秘密」かどうかわからないまま処罰されます。「秘密の範囲」はまったくあいまい。加えて、重大なのは「秘密」を指定するのが「行政機関の長」だということです。首相や外相、防衛相、警察庁長官らの勝手な判断で秘密の範囲をいくらでも広げることができます。

2014 集団的自衛権の行使容認

安倍政権は閣議決定で、憲法９条を踏みにじる海外での武力行使に道を開きました。

集団的自衛権の行使は、日本が攻撃されていないにもかかわらず、アメリカ、またその主導する外国の軍隊がおこなう戦争に日本が参戦するものであり、人を殺し、殺されるという事態を生み出すことになります。侵略戦争の深い反省に立ち、戦後、国民のたたかいにより守りつづけてきた平和憲法の理念を破壊し、日本を再び「戦争をする国」へと踏み出させる暴挙です。

2015 安全保障法（戦争法）の強行

憲法９条を破壊し、日本を「海外で戦争する国」につくり変える戦後最悪の違憲立法です。

戦争法に盛り込まれた集団的自衛権の行使は、「存立危機事態」と判断すれば、日本が直接武力攻撃を受けていないのに、海外で武力を行使するというものです。

「日本の防衛に資する」との口実で、世界中どこでも平時から米軍を防護し、米軍が攻撃されれば自衛隊は反撃できるようになります。現場の判断で事態が拡大し、戦争状態になる恐れがあります。

2019 憲法審査会が再開

衆議院憲法審査会を強行に開こうとする自民・公明などの改憲派の動きが、執拗に繰り返されています。その狙いは、憲法審査会を再始動させ、自民党改憲案の提示の条件を整備することです。９条に自衛隊を書き込む明文改憲を持ち出したのは、自衛隊を海外での戦争に参加させる「軍隊」にするため。そのような狙いどおりにさせないためには、野党と市民の共同の力が必要です。国民が望まない改憲のために審査会を開く必要はありません。

安倍首相「2020年、新しい憲法の施行を」

市民と野党の共同の前進で政治を変えましょう